

第6回阿武隈川水系河川整備委員会

日時：平成23年1月17日（月）

10:30～12:00

場所：コラッセふくしま5階 小研修室

1 開 会

(開会 午前10時30分)

■ 司会 それでは、定刻となりましたので、第6回阿武隈川水系河川整備委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。資料につきましては、資料ナンバー1から資料ナンバー7までの資料でございます。資料-1が規約の改正案、資料-2が河川整備委員会委員名簿、資料-3が公開法に関する変更案でございます。それと資料-4が整備委員会の役割、資料-5が開催趣旨のパワポの資料になってございます。資料-6が各種施策・事業の進捗状況についてということで1枚ものが続きます。資料-7、今後の委員会開催スケジュール概要案ということでございます。それと参考資料といたしまして、河川整備計画のあらままと、あと流域の各河川の関係事務所の事業概要というふうになってございます。資料は以上でございますが、お手元のほうをご確認いただきまして、もし不足がございましたら担当の者にその旨お伝えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。なお、阿武隈川水系河川整備委員会に関する傍聴規定、資料-3の2枚目にお配りしておりますので、傍聴される方等、あわせてご確認をお願いしたいと思います。

2 委員紹介

■ 司会 それでは、議題に沿いまして委員の方々をご紹介させていただきます。なお、お手元に配付してございます出席者名簿に基づきご紹介させていただきます。

※ 各委員紹介は省略 ～

それでは、本日の出席委員総数12名中、現在のところ代理の方を除きまして10名の委員の皆様方にご出席をいただいております。委員会規約第3条3項に、委員会は、委員総数の2分の1以上の出席をもって成立するとありますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。

3 挨拶

■ 司会 それでは、主催者を代表いたしまして、東北地方整備局河川部長よりごあいさつ申し上げます。

■ 河川部長（東北地方整備局） まず冒頭、本当に御礼を申し上げたいと思っております。急な足元の悪さだったのだと思いますが、本当に足元の悪い中、ご出席いただきまして本当に本当にありがとうございます。ふだんはこんなことはないと思うのですが、急な話だったと思います。ご心配をおかけしておりましたけれども、30分遅れで何とか開催にこぎつけられたという形になってございます。また、私ども国土交通行政あるいは東北地整が行う河川行政につきまして、日ごろより多大なるご理解、ご支援を賜りまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

第6回阿武隈川水系河川整備委員会という形に今回なっておりますが、ちょっと振り返らせていただきますと、この前段となる基本方針でございますが、平成16年1月26日に策定をしております。東北地整12水系でございますが、3番目になっているようでございます。それを受けまして、個々の実行計画をつくるということで、18年3月、この委員会を設置させていただいております。以来第5回の審議を重ねまして平成19年3月、当委員会の総意に基づく河川整備計画が19年3月にできたと、こういう経緯をたどっているわけでございます。その間、その整備計画に基づきまして、個々の整備あるいは管理をやらせていただいておりますが、今回第6回となった経緯については2つの観点がございます。1つについては、従前からやらなければいけなかったことがつつい遅れているという形もあるわけですが、計画のフォローをちゃんとしていく、本来この整備計画5年ごとの見直し、計画を見直していくという形になっていたわけですが、整備計画そのものをつくったら、つくりっ放しになっていたという嫌いもあって、しっかりフォローして計画の中身等々踏み込んでいくというのが大きな趣旨が1つございます。

それと昨年政権交代がございました。それを受けまして、いろんな展開がされてございます。1つは、皆さんもご承知のように事業仕分け等々がございました。その事業仕分けの中で公共事業、我々がやる道路にしても、河川にしても公共事業そのものをより効率的、より透明性を高めるべきだということがなされていたわけです。

その中で、今後フォローにあわせてしっかり各委員の方々に評価していただく事業評

価の仕組みが変わってございます。その中身につきましては、後ほど事務局のほうから説明があると思いますが、大きくは2点ございます。1つは、事業の評価の期間を短めにする。従前5年でした。これを3年ごとにやるといったときに事業の期間が短くなったというのが1点。

それで、もう一つは、地元の都道府県の意見聴取、事業の中身について意見を聞くという、制度評価ごとに聞くという形になっております。あとは今後やっていく中で、大きくはその2点なのですが、もう少しスパンを30年なら30年スパンをもう少し短くして、どれを重点的にやっていくのかという話等々がございます。そんな話をこの委員会の中でしっかり議論してやっていただければありがたいなと思っております。

以上、本委員会等、また皆さん方をお願いを申し上げました。本来でしたら、今日午後からしっかり現地を見るという話になっているようですが、この雪の中ですので、これは後ほど事務局のほうからあると思いますが、それらについてはまた後ほどという形になろうかと思っております。そこはご了承願いたいと思います。

今日は、何分忌憚のない意見をぜひ聞かせていただければありがたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

■ 司会 ありがとうございます。

ただいま河川部長からお話しありましたとおり、本日は雪のために午後の現地検討会は中止というふうにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 委員会開催趣旨説明

■ 司会 それでは、次第にのっとりまして、4番、委員会開催趣旨説明に移りたいと思います。

事務局よりご説明申し上げます。

■ 河川計画課課長（東北地方整備局） 河川部で河川計画を担当しています河川計画課課長です。よろしく願いいたします。

では、こちらから開催趣旨の説明を申し上げます。資料は、お手元の資料－5というものでございますが、まず阿武隈川水系河川整備委員会の目的についてでございますけれども、規約もお配りしていますが、以上の目的を抜粋して読み上げますと、この委員

会は、国土交通省東北地方整備局長が作成する「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の素案について意見を述べるとともに、河川整備計画策定後の各種施策の進捗に関して意見を述べるものとする。また、河川整備計画に基づいて実施される事業のうち再評価、事後評価の対象事業の評価を行い、東北地方整備局長に対し意見を述べるものとするとしてございまして、これに基づいて意見をいただくものでございます。

それと阿武隈川水系の河川整備計画の再評価の流れをあわせてご説明いたしますが、先ほどもご説明ありましたとおり、平成19年、年度でいきますと平成18年度に事業再評価とともに河川整備計画が策定されてございます。これは、従来の制度でいきますと5年ごとの再評価ということで、18年度に策定されたものについては平成23年度が5年目に当たるわけですけれども、今年度再評価サイクルの短縮というのがございまして、今後は3年ごとに評価を行うということになりましたが、阿武隈川水系につきましてはもともと5年ごとで、来年度行う予定でございましたので、そういった事業については経過措置というのがございまして、従来どおり平成23年度、来年度に再評価を実施する予定としてございます。

また、その際に評価する内容でございまして、まず整備計画の全体事業としまして、18年度に策定された事業、こちらは整備期間を概ね30年という計画でございまして、その整備期間が終わるのが平成47年の予定でございまして、そこまでの整備期間及び整備期間が終わった後、50年間の評価期間ということで全体事業の評価を行うということとしております。

また、それに加えて残事業ということで、平成18年から23年度まで整備が終わっている箇所でございますので、それを除く将来の整備期間、23年度から予定の平成47年度までとその後の50年という残事業の評価を行います。それに加えて、一番下でございまして、当面の事業としまして、当面概ね5年ですとか、7年ですとか、そういった期間で行う期間の事業についても整備を評価を行うということで、23年から5年ですと平成28年度までの整備期間と、そこからの50年間の評価といったケースを想定して評価を行う予定としてございます。

また、国土交通省の公共事業の評価の変更点についてご説明いたしますが、まず大きく2つございまして、1つ目は直轄事業負担金をご負担いただく県知事から意見をいただくということになってございます。これは今年度行っている事業評価から既に導入さ

れてございます。また、先ほどからご説明しておりますけれども、再評価のサイクルというものが、再評価はこれまでは5年ごとに行ってきたわけでございますけれども、今後は3年ごとということで、特段の事情がない場合には3年ごとに再評価を行っていくという仕組みに変わってございます。

あと最後に一番下に新たな取り組みと示してございますけれども、費用対効果分析を行うに当たりまして、それらの中身をより充実させるといった取り組みの中で、1点目は感度分析の実施ということで、これは残りの事業、残事業と全体事業のおのおのについて残事業費、残工期、資産といったものにプラス・マイナス10%の変動に対する費用便益比というものを算定して感度分析を実施するという取り組みを行ってございます。

また、2点目としまして事業費につきましては、内訳書を提示して、より透明性を高めるといった取り組みを行ってございます。

以上がざっとでございますが、開催趣旨と事業評価の取り組みについてでございます。

■ 司会 ありがとうございます。

5 委員長選出

■ 司会 それでは、次第の5番、委員長選出に入りたいと思います。それで、委員の互選ということですが、事務局案といたしましては、平成18年当時、委員長は〇〇委員にお願いしておりましたので、今回も、〇〇先生に委員長をお願いしたいということで考えておりますけれども、委員の皆様方がでしょうか。

「異議なし」の声

■ 司会 ご意見なければ、委員長を〇〇先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それで、〇〇委員長は雪の関係で本日まで見えておりませんが、副委員長を〇〇委員長のほうからご推薦をお願いしたいというふうに考えておりました。それで、あらかじめ委員長にご連絡をいただきまして、これまた18年度から引き続きなのでございますけれども、〇〇委員に副委員長をお願いしたいというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

6 委員長挨拶

■ 司会 それで、次の委員長挨拶のほうはまた後ほどお願いしたいと思います。

7 議 事

- ・規約改正（案）及び公開方法改正（案）
- ・各種施策・事業の進捗状況
- ・その他

■ 司会 かわって、次の7番の議事なのですけれども、これは委員長代理ということ
〇〇委員のほうにお願いしたいと思います。

〇〇副委員長、一言ごあいさつをお願いいたして、議事のほうをお願いいたしたいと
思います。

■ 副委員長 ただいま〇〇先生ご不在でございますが、副委員長に選任されました〇
〇でございます。よろしくお願いいたします。

本委員会、先ほど河川部長様からご案内ありましたように、平成19年3月、河川の整
備計画完成した折に、先生方には大変なご議論いただきまして、船出したところでござ
います。今回はそのフォローアップも兼ねて検討を進めるということでございます。委
員長が来られるまでの間でございますが、議長を務めさせていただきますので、よろし
く忌憚のないご意見いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。議事は7番にございます、3
つございます。まず第1点、規約改正（案）及び公開方法改正（案）、事務局ご説明お
願いいたします。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） 事務局の福島河川国道事務所調査第一課長
です。よろしくお願いいたします。

規約改正の提案をさせていただきます。資料-1をご覧ください。赤書きアンダーラ
インのところは今回の訂正の案でございます。

目的のところ、平成18年度作成することばかりを考えていたようで、今回は「及び変
更」ということで、変更も含めてということを目的のところ追加させていただきたい

と考えております。

それから、第7条、事務局ですけれども、これまでは福島河川国道事務所のみでしたが、これも上下流で仙台河川国道事務所も追加させていただきたいということで、以上提案させていただきます。

■ 副委員長 ただいまのご提案でございますが、ご意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

■ 副委員長 ご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

■ 副委員長 それでは、承認いたします。

それでは、引き続きまして、次第の番号ついておりませんが……、ちょっとご連絡がございましたね。失礼しました、公開方法の説明が抜けておりましたね、申しわけございません。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） 資料-3をご覧ください。公開方法ですけれども、これも赤書きのところが今回訂正の部分で考えております。前回は会議資料、議事概要についての公開とさせていただいておりましたけれども、議事録も今回からすべて公開させていただきたく提案させていただきます。ただし、発言の委員の氏名までは公表しないということで考えております。資料-3の1枚目が以上でございます。

次のページ、傍聴規定ですけれども、傍聴規定につきましては会議の進行を邪魔しないような形で、邪魔するような人がいた場合には、委員長及び事務局の判断で退席をお願いするというように定めさせていただきたいと思います。

以上です。

■ 副委員長 それでは、2番目に公開方法の規約の変更でございますが、いかがでございましょう。

「なし」の声

■ 副委員長 特にご意見なければ、案のとおりご承認いただきたいと思います。

「異議なし」の声

■ 副委員長 それでは、承認可決させていただきます。

■ 司会 副委員長、事務局からご連絡でございます。

〇〇様でございますけれども、所用により急遽ここで退席させていただきたいという

ことでございますので、〇〇様一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

■ 委員 どうもすみません。前にも委員を務めさせていただきまして、阿武隈川全体の整備という点につきましては、福島市長が会長になりまして、いろいろ国や整備局等々、いろいろなやりとりをさせていただいて、着々と進めていただいているわけですが、母なる川阿武隈川を未来永劫にしっかりしたものを残していくという意味では治水、利水に加えまして環境あるいは地域という視点でこの計画がつけられたと。私も委員ではあったのですが、実は〇〇先生とか〇〇先生とかいろいろやられていて、何かちょっと外国語を聞いているような専門用語があったりして、でもこういう形で阿武隈川の整備が進められれば、沿川の住民にとっては大変ありがたいなというふうに思っております。今回は恥ずかしいので、欠席しようかなと思ったら、やっぱり天のほうも行くなということで高速道路から何から雪が降って大変でありました。その上、実はちょっと今から他の公務になっていますので、本当は出るのはどうかというふうに思いましたが、一応出させていただきました。本当に阿武隈川のために先生方にいろいろやっていただき、そして整備局のほうも真剣になって取り組んでいただいているということで、住民の一人としても大変ありがたく思っております。今回もすばらしい意義深いものとなりますようによろしく願いをいたしたいと思います。

生意気なことを申し上げて中座するのは申しわけありませんが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

■ 副委員長 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議事再開いたします。

引き続きまして、2番目でございます。各種施策・事業の進捗状況ということで、資料をもとに本日の次第になりますので、事務局からご説明お願いいたします。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） それでは、引き続き説明させていただきます。

参考資料、資料－6の概要ということで、別紙で1枚添付させていただいておりますけれども、説明させていただく内容の概要をここに記載しております。今回新たに3名の委員の方に加わっていただきましたので、整備計画のレビューということで、計画の基本的な考え方、目標などを最初説明させていただきます。

それから、計画策定後の情勢の変化ということで次、あとは引き続きまして、治水対

策についてと、整備計画が30年間の計画ですので、30年間考えている内容、それから定めてから3年間の実際の実施した内容を説明させていただいて、その中、引き続き実際に行っている内容を具体的な例で挙げさせていただいて、最後に目標達成についてという概要で説明させていただきます。

座って説明いたします。スライド番号につきましては右下のほうにありますけれども、これに沿って説明させていただきます。

まず、整備計画の基本的な概要ですけれども、河川法の3つの目的、治水、利水、環境とうたわれていますけれども、先ほど河川部長が申しましたように、平成16年1月に策定された基本方針に沿って、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的な事項を示すという法定計画を定めたものです。

1つは洪水、高潮等による災害発生の防止、2つ目が河川の適正利用と流水の正常な機能の維持、3つ目が河川環境の整備と保全ということです。

計画の対象期間といたしましては概ね30年間、対象区間といたしましては国が管理する238.265キロメートルを対象としております。

河川整備の基本理念ですけれども、上の四角囲み部分です。2ページですけれども、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すために、下の3つを基本理念に関係機関や地域住民と情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境の調和を図りながら整備に努めるということで、大きな項目として、1つは安全で安心が持続できる阿武隈川の実現、2つ目として豊かで多様な自然環境の次世代への継承、3つ目として阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造、こういう3つの基本理念で定められております。

3ページに移りまして、基本的な考え方のもと流域の概要、阿武隈川の概要を踏まえまして、治水、利水、環境、それぞれについての現状と課題、計画の目標を定めて、目標達成に第5章で定めておりますけれども、目標達成に向けた取り組みということで具体的な内容を記載しております。右側の上のところですが、赤点線枠のところですが、河川の整備に関する事項といたしまして、1つは堤防の整備、2つ目、狭窄部等の氾濫及び地域特性に応じた治水対策、3つ目が河道掘削、4つ目が遊水地の整備、5つ目で内水対策、6つ目が地震対策、7つ目で水防活動拠点の整備。治水については、以上のような目標と定めております。利水につきましては、1つ目は既設ダム群

の適切な運用、2つ目が水質の保全・改善、それから環境につきましては、1つ目が動植物の生息、生育環境の保全、2つ目に景観に配慮した河川整備、3つ目として人と河川、人とのふれあいの場の創出、4つ目に健全な水循環系・流砂系の模索に向けた取り組み、5つ目が河川環境のモニタリング、6つ目で河川環境情報の提供、こういう目標を定めております。

4 ページにまいります。計画の目標といたしまして、治水につきましては昭和61年8月の洪水と同規模の洪水が発生した場合に外水氾濫、床上浸水等重大な浸水被害を防止することを目標と定めております。利水につきましては、舘矢間地点におきまして毎秒40トンを確保。環境につきましては、砂州や砂礫、河原の維持保全、創出、外来生物の拡大防止、それから維持管理につきましては、河川管理施設の状況を的確に把握し、状態を評価、状況に応じて改善をするという目標を定めました。

5 ページにまいりまして、社会情勢の変化ですけれども、これは平成18年度に定めた以降の水系内の状況ですけれども、大きな変化がないことで総括されると思います。上の表につきましては、人口の変化、それから下につきましては洪水、渇水等の状況です。大きな出水、渇水等もなかったという状況です。整備につきましては、河川の維持管理を適切に行いつつ、目標達成に向けて必要となる事業等を基本として進めております。

6 ページに進みまして、整備計画における治水対策、これは30年間の目標ということで定めたものですけれども、これが30年間のメニューです。凡例の一番上、堤防の量的実施箇所ということで、赤線で示している箇所ですけれども、下流からまいりまして丸森の金山地区のところの堤防整備、それから上流にまいりまして、本宮の左右岸の堤防、それから郡山にまいりまして御代田地区、それから須賀川の地区という箇所が堤防の量的整備箇所です。

続きまして、質的整備ということで、下流側から説明いたしますと、河口近くの岩沼、亘理、それから角田地区、伊達市右岸側の地区が該当します。狭窄部等の氾濫及び地形等に要した治水対策ということで、これは宮城、福島県境の丸森地区、梁川地区、それから二本松と安達地区、これらの箇所が定められております。

河道掘削箇所につきましては、丸森の左岸側、丸森地区、それから福島市、これは荒川の合流地点ですけれども福島地区、それから郡山の大滝根川の合流点付近の郡山地区、それと釈迦堂川合流点付近が定められております。

狭窄部等で家屋が浸水、孤立するおそれがある箇所とことで定めておりますけれども、緑の点線の囲みの部分です。

最後に、一番下のところですが、新たに遊水地の整備を検討する箇所ということで、直轄の上流端部分に整備がされるであろうというふうなことで、整備計画としてはこういった箇所を定めております。今後検討を要するということでの記述になっております。

次に、7ページに進みまして、これの30年間の計画の中で、平成19年から21年度どんなことを実施してきたのかということを示しております。最初に、赤線で囲んだ部分が堤防の量的整備の実施箇所ということで、本宮市左岸側になりますけれども、本宮地区53メートルの整備をしまりました。それから、上流にまいりまして、須賀川、右岸側ですが、雲水峰地区280メートルを整備してまいっております。

次に、質的整備ということで、先ほど説明漏れがあったのですが、整備計画段階では詳細調査がまだ実施していなかったということで、平成18年に定めたものは、前のペーパーで説明したもののなのですけれども、21年度までに調査をするということで整備計画の中では定められておりました。

質的整備の箇所ですが、下流側岩沼地区、それから角田市、左岸側ですが、角田地区、それから郡山の阿久津地区、それと郡山は左右岸ですね、阿久津地区と古川地区ということで、こういった箇所を実施しております。狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策の実施箇所といたしましては県境、先ほど説明いたしました丸森、梁川地区、ここについては21年度までに完了しております。あと上流にまいりまして二本松市ですが、二本松、安達地区といったところを現在進めているという状況です。河道掘削につきましては、丸森の一部で実施しておりますけれども、これは部分的なものです。これは全体の進め方としては上下流の治水安全度のバランスに配慮して進めるという基本的なスタンスで実施しております。

次、8ページに進みまして、堤防の量的整備の考え方です。これは具体的な説明に入らせていただきますけれども、まず右側の図でイメージですが、無堤箇所については新堤をつくる。それから、下側の図面ですが、高さだとか断面不足の箇所については嵩上げ、腹付け等を整備するということになっております。

9ページに進みまして、具体的な箇所の説明ですが、下流側につきましては本

宮地区、9ページの図の右側ですけれどもこれが53メートルの堤防整備を実施しました。それから、須賀川地区ですけれども、雲水峰地区右岸ということで280メートルの堤防整備を実施しております。これは、整備に当たりましてはまちづくり計画との調整を図り、地域と連携をしながら実施しているということでもあります。

次、10ページに進みまして、本宮左岸、大きな写真、右側ですけれども、堤防を整備しない昭和61年の出水でちょっと薄く着色した部分です、この範囲で浸水被害が発生したということで、堤防整備については、赤色で着色している線で計画しております。

11ページに進んでいただきまして、今見ていただいたように、堤防のすぐ近くまで住宅、宅地が迫っているということもありまして、市街地街路が隣接するこういう地形条件から大きな影響がある、地域の方々と共通認識を図ったまちづくりと一体となった治水対策を行う必要があるということで、懇談会を立ち上げて検討して進めているところであります。検討会何度か開いておりますけれども、地元の方々の意見お聞きしながら進めています。

続きまして、12ページに進みまして、堤防の質的整備ということですが、堤防は大分昔からつくられていて堤防の構造、土質やなんか不透明な部分、不明確だということで必ずしも全てが安全だということではないため、先ほど申しましたように平成18年度定めた時点では、全ての箇所調査が終わっていなかったこともあり、調査をした段階で箇所を確定するというふうに致しておりました。そのような箇所についての対策を講じるということで、例えば堤防天端、浸透防止だとか、それから川表側につきましては護岸工、遮水シート、それから浸透水に対する止水矢板、堤防裏側については腹付け盛り土など、ドレーン工法などによって、1つあるいは2つの組み合わせによって対応することを考えております。

13ページに進んでいただいて、堤防の点検5カ年計画に基づきまして、これは平成21年度までに調査を終了しておりますけれども、全ての堤防についての点検を実施いたしました。その結果ですけれども、赤く着色された部分が要対策区間という範囲です。黄色の部分については、既に終えた箇所、現在対策を進めている部分がありますけれども、上下流合わせて約84キロが要対策区間であることがわかりました。

14ページに進みまして、実際の対策箇所でありますけれども、河口の近く、岩沼市の押分地区では約1.9キロの施工をいたしました。それから、角田地区につきましては1.3キ

口を整備いたしております。具体的な施工の箇所ですけれども、15ページに進んでいた左側の写真、上のところ赤く塗った部分ですけれども、平成21年度に3カ所350メートル、0.3キロ、0.29キロ、こういった箇所で対策を進めております。対策の実施方法ですけれども、右下のほうの絵のように天端の雨水の浸透防止、それから腹付け盛り土、止水矢板こういったものを施工しております。

続きまして、16ページに進んで、同じような施工箇所の例ですけれども、背後地に市街地とか、それから工業団地が形成され、資産が集中している箇所ということで、これは郡山市の箇所ですけれども3箇所です施工いたしました。

続きまして、17ページですけれども、同じく質的整備の箇所で阿久津、それから横塚地区ということで、工業団地で右上の写真のところちょっと黄色が着色された部分、このところが昭和61年のときの出水でもって浸水した箇所ですが、質的整備で補強することによって、浸水の可能性を低くするという事です。引き続きまして、18ページに進んでいただいて、ここからは狭窄部等の氾濫及び地形的特性に応じた治水対策ということで、左側の整備前ということで、集落が点在している箇所ですけれども、浸水被害を受けていたところを集落ごとに輪中堤などで囲うことによって、被害を軽減しようとするものです。右側の絵の上のほうですけれども、戸数によっては嵩上げ等によっての対策を講じる箇所、それから集落等ある程度戸数があって、経済比較により、輪中堤のほうの整備が効率的であればそのような整備をいたしております。

引き続きまして、19ページ、これは具体的な箇所ですけれども、宮城県の丸森地区ですけれども、左側の写真、浸水箇所がありますけれども、赤印の堤防を整備することによって浸水被害を軽減させる、輪中堤の整備をするものです。右下のほうには整備前の状況と整備後の写真をそれぞれ添付いたしております。

続きまして、20ページですけれども、丸森、梁川地区での整備のときの状況ですけれども、整備するに当たりましては、これは懇談会を開いて地域の方の意見を把握しての実施をしたということで説明会、それからアンケート調査を実施しました。右側のほうに実施したときの状況の写真を添付いたしておりますが、説明会を何度も設けさせていただいている状況です。

続きまして、同じように事例といたしまして、21ページですけれども、二本松、安達地区ということで、手前側が下流になりますけれども、大きな写真のほうですね。右岸

側、輪中堤ということで、今日の午後の視察は、この辺を見ていただこうかなと思ったのですけれども、輪中堤を整備しているところです。同じく二本松、安達地区の実施のところですが、22ページにまいりまして、先ほど梁川とか、それから丸森でもそうでしたけれども、こちら二本松、安達地区についても地形的特徴から家屋等が密集、点在しているというふうなことで治水対策の効果発現までに一般的な改修をすると大分時間がかかるということがありまして、地域の理解と協力を得ながら実施するということが検討委員会を設立いたしました。これは平成13年2月に設立いたしましたけれども、委員会を計4回開いてI期、II期、それぞれの事業計画の詳細を決定いたしております。懇談会の様子を下のほうにそれぞれ写真を添付させていただいております。こういった量的、質的、それから狭窄部等の対策を平成19年度から3カ年間進めてまいりました。その進捗状況ですが、23ページにまいりまして、左側の上が堤防の量的整備、本宮左岸のところですね、2.7%、全体に対しまして2キロあるのですが、53メートルほどの施工ということで、進捗率としては2.7%、それから一番下の欄ですが、須賀川ですが、こちらにつきましては全体で2.6キロのうち0.28キロということで約11%の進捗になっています。量的整備は3年間これだけ進めました。

続きまして、右側にまいりまして、堤防の質的整備の部分ですが、同じように上から2番目、宮城県区間の左岸、こちらにつきましては12%、それから宮城県区間の左岸につきましては8%、それから下から2番目ですね、福島県区間の左岸につきましては約20%、福島県の右岸につきましては約28%、全体で8%までの整備をここ3年間で整備しました。河道掘削につきましては、丸森地区で先ほど申しましたように部分的な掘削をうたっているところがありまして、約10%、ただ全体ではまだまだ進んでいないという状況です。それから、真ん中の右側に移りまして、氾濫及び地形特性に応じた治水対策ということで、丸森、梁川地区につきましては完了いたしました。二本松、安達地区につきましては約15%の進捗ということで、こういった形で全体としましては、約7割の状況です。ここ3カ年間での実施した内容、それから進捗状況につきましては以上です。特に実施しているところは、流下能力が低いところ、先ほど整備計画そのものが全体のバランス、上下流のバランスというふうなことで説明いたしておりますけれども、特に流下能力が低いところを重点的に整備していると。狭窄部につきましてもそういったところを重点的に実施しております。

事業費につきましてですけれども、事業費ベースで見ますと、事業費全体では1,130億円のうち130億円ということで約11%の事業費をここ3カ年で投入しているという状況であります。

次のページに進みまして、維持管理関係につきましては、ここからは実際に実施している内容ということで説明させていただきます。整備もそうですけれども、日ごろの維持管理、特に河川管理施設をどういうふうに維持管理していくかが重要だと考えております。

24ページにつきましては、常日ごろ行っている内容ということで、実施項目を上げさせていただきました。河川の巡視、点検、これは日ごろから行っているものです。河道の状況の把握、これは定期横断ということで200メートルピッチですけれども、一回にやるとお金が大変ということで5年に1回ということでローテーション組みながら実施しております。下のほうには、これは河口の状況ですけれども、こういったことの把握だとか、それから巡視の様子を添付させていただきました。

引き続き、次のページにまいりまして、25ページですけれども、維持管理ということで河川巡視や、先ほども説明いたしました河川巡視も大事ですし、それから堤防のモニタリング調査、河川施設の点検。現況、状況を把握しながら必要に応じた補修を講ずるということで実施いたしております。写真右上については出水期前の、これは合同点検ということで地元の方、消防団の方なんかと合同で点検している様子です。それから、左下につきましては堤防除草作業の様子です。それから真ん中、これはキツネによって堤防に穴をあけられたということで、これは右側の写真で専門家の意見を聞きながら現地調査を実施している状況です。専門家の方のアドバイスを踏まえ埋めておくしかないというふうなことで、復旧しました。

※26ページの説明なし

続きまして、27ページに進みまして、河道の変動だとか河岸の浸食、護岸、根固工等の変状を早期に発見するというので、これは護岸が洗掘された例でありますけれども洗掘を復旧して完成したものであります。それから、場所によっては、左下のほうの写真ですけれども、樹木が繁茂してきて洪水等のときなど流水の阻害となるというような、こういう箇所につきましては樹木管理検討会ということで写真を添付させていただいておりますけれども、検討会を開きまして、先生方のご意見をお伺いしながら伐採する箇

所を決めさせていただいています。

続きまして、28ページに進みまして、河川空間の管理ということで、左側の表が、これは現状の河川空間の良い点、悪い点を把握すると。スライドの28ページですけれども、こういった点検表で点検を行いまして、どういう状況になっているかと、蓄積することによって、箇所の変状も把握するということでもあります。右側の写真につきましては、不法投棄箇所の状況で、これは警察との合同巡視の状況、それから青空ギャラリーということで、下のほうの写真ですけれども、河川愛護の啓発のためにこういったことも行っております。

続きまして、29ページですけれども、水質の保全・改善ですけれども、河川、ダムもそうですけれども、定期採水によって水質の分析、それから水質の自動監視装置による監視を行っております。三春ダムの取り組みの例でありますけれども、三春ダムでは上流に多くの方が住んでいるということで富栄養化の心配がある。湖の水質悪化が懸念される。そのために、上流側にあるダム、前ダムをつくりましたけれども、そこから流入バイパス管をつくりまして、ダムの下流側にきれいな水持って行くだとか、それから循環させる、曝気させるシステムなどを用いまして、水質対策を実施しております。下のほうの表は、阿武隈川本川が中心ですけれども、現在の類型指定されている状況、過去10カ年ほどですか、状況を示しておりますけれども、基準値を概ね満足して安定してきている状況となっております。

30ページにまいりまして、河川環境の整備と保全に関する状況ですけれども、動植物の生息、生育環境の保全ということで、河川環境に変化を与える可能性のある工事などにつきましては専門家の意見、地域住民の方の意向を参考にするというところで、ここで添付させていただいている資料は上の左側の写真ですけれども、外来魚対応連絡会、具体的な対応まではまだ行ってないですけれども、情報交換をしながら今後の対応に向けた連絡会を設けております。それから、右側ですけれども、特定外来種の駆除の様子です。下のほうの写真につきましては、水辺空間を利用させていただこうということで、これは左側の写真ですけれども、整備した水辺の楽校の合同点検、それから右側につきましては、これは支川荒川ですけれども、遊歩道、管理用道路ということで整備して住民の方、利用者の方に利用していただけるようなものを整備いたしております。

続きまして、健全な流砂系の構築に向けた調査というふうなことで、ダム建設だとか、

それからいろんな施設ができることによって、土砂の供給が少なくなったのではないかということで、河口にも砂州がなくなっている、海岸の砂もなくなっているということがよく言われておりますが、なかなか実態が解明されてないという状況であります。よって、検討会を設置いたしまして、どんな状況であるか、まだまだこれだという具体的なことは言えない状況でございますが、各種調査をしているということでございます。

続きまして、32ページですけれども、環境関係のモニタリング調査ですけれども、水辺の国勢調査で5年に1回ずつ、動物、植物、鳥類、魚類等の調査を毎年行っております。調査を行って情報を蓄積する。その情報につきましては、ホームページ等で公開するというところで情報を出しています。

33ページにまいりまして、ダムの維持管理ですけれども、これ河川と同様ダムにつきましても維持管理、定期的な維持管理、日常の維持管理に努めております。写真の1番につきましては、流木等が大分多く流れてきていますので、それらを撤去・清掃しているところです。それから施設の点検、堤体の変位観測等を実施しております。

続きまして、同じくダムの維持管理ですけれども、本川については冒頭で近年大きな洪水が無かったと説明をさせていただきましたけれども、三春、摺上、七ヶ宿、それぞれこういった出水がありました。摺上川ダムの2007年9月7日のときの雨、出水の状況を今回添付させていただきました。右下の図が摺上の流況ですけれども、130トンほどカットし、左側の図にいきまして、本川の水位を約86センチ下げたということで、瀬ノ上地点でこういう低減をしたということでもあります。

ほかにダムでやっている事例といたしまして、堆積土砂の撤去と再利用、左上のほうですね、これは先ほどダムによって流下する土砂が減っているのではないかということがありますので、上流のほうで採取した土砂を河道に、左上の写真ですけれども、河道におきまして出水のときに一定の量が流れるようにしている。それから、左下のほうですけれども、ダムによって洪水を抑えることができるようになったために、一方では藻が異常発生したりするため、こういったリフレッシュ放流を実施しているということです。七ヶ宿ダムでは、水質改善とあわせて、観光にも寄与している、噴水も水質浄化のために実施しております。

続きまして、36ページにまいりまして災害の対応。ここでは、新たな取り組みというようなことで、右上の写真ですけれども、現地調査がなかなか大変なときにヘリコプタ

一からも見えるよう、堤防に河川の距離標がわかるものをマーキングしたものであります。水質汚濁、濁水情報につきましては定期的に連絡会を開いているということでもあります。

37ページにまいりまして防災活動、水防活動の事例ということで、左上のところだけ説明させていただきますけれども、防災ゼミナールというものを実施しております。これは、小さな行政区、もっと小さい地区を対象にいたしまして、その地区独自の防災マップをつくろうということで地域住民と一緒にしている取り組みです。市町村でそれぞれつくったハザードマップはあるのですが、避難するのにどうなのか、住民の方それぞれに考えていただくということで、その地区独自の防災マップを作成し考えるというものです。

38ページにまいりまして、コスト縮減の取り組みということで、ここでは右上の2つを説明させていただきます。堤防除草で刈草が発生しているわけですが、処分すると多大な費用がかかるということで、左側の写真では中学校への提供をしています。それから、右側のほう、これは地元住民の方、家庭菜園などに持って行っていただいて処分費用を縮減する、こういった取り組みもしております。

39ページにまいりまして、環境教育の支援で、防災学習、それから河川利用、環境等に関する出前講座ということで開催しております。こういったものの支援を行っております。上の2つですけれども、外来魚対応の連絡会で取り組んでいるということの説明させていただきましたけれども、こういうところで外来魚の学習、駆除の呼びかけ、勉強と、それから上の右側では試食、バスは食べられるのだよということで、こういった取り組みもしております。下のほうの写真は、出前講座です。

住民参加と地域連携ということで、40ページにまいりますけれども、阿武隈川サミットということで、子供たちができるだけ参加できるようにということで、これは右側の写真ですけれども、上下流一体となった河口清掃の様子、それから下の写真ですけれども、ふるさとの川荒川づくり協議会ということで、福島市のほうにあります荒川協議会での荒川の探訪会、それからウォーキングの様子を実施しているという状況です。

最後になりますけれども、41ページ、整備計画の目標の達成に向けてということで、最初に説明いたしました3つの基本理念に向けて、今後その目標に向けた必要な事業等を実施するわけですが、整備計画を総合的に行うために必要な事項ということで、右側

の四角枠囲みの部分ですけれども、地域の理解と協力、それから住民参加と地域の連携、これによる川づくりを進めたいと考えております。また、整備に当たっては、重要度、それから効果的、効率的な実施ということを考えて目標に向かって進めたい、適正な維持管理をしながら住民の方と相談しながら進めたいということを基本的に考えながら進めます。

以上です。

■ 副委員長 ご苦勞様でございました。ただいまご説明ありました。

〇〇委員ようやく到着いたしましたのですが、ごあいさつはまた後ほどにさせていただいて、ただいまご説明いただいた内容につきましてご質問、それからご意見等いただければというふうに考えてございます。

時間も十分予定しておりますので、どういう角度でも結構でございますので、ご質問、それからご意見ありましたら、ご確認等も含めましてご意見お願いいたします。いかがでございましょう。ちょっと資料が膨大で今つぶさに見てすべてを理解して質問するということもできませんので、気がついたところで結構でございますので。

〇〇委員、お願いします。

■ 委員 資料の23ページ、整備計画における治水対策（進捗状況）という表題があります。30年計画で3年たった時点での進捗状況ということですので、時間経過率で言うと大体10%ぐらい、事業費は一応11.4%ついているということですから、一応計画どおりに予算はついているということだと思います。上の堤防の量的整備とか、河道掘削とかがありますが、それぞれ10%超えているところ、そうでないところもあるといったことで、優先順位をどのように考えてやっておられるのか伺いたい、それからニュースを見ていると公共事業費が随分削減されていますが、もしこの計画事業費が削減された場合にどのようにマネジメントをされていくのか、そこら辺の方針をお聞かせいただければと思います。

■ 副委員長 事務局、お願いいたします。

■ 河川部長（東北地方整備局） 難しい話なので、みんな下を向いてしまいそうですので、私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

23ページにばふっと金的な話、整備計画内容というのがある程度出ているのではない

かと、これまでこの3年間の総括ですが、まさにここですね。1つは、今の整備手順と
いいますか、どうなっているのだと、多分この整備計画をつくられたときには余り細か
いのはまだなかったのだらうと思っています。例えばこのパンフレットございます、阿
武隈川水系河川整備計画のあらましというパンフがございます。これの9ページ見てい
ただければいいのかなと思っていますが、単純にご説明ができるのではないかと
思います。9ページの右下といいますか、整備後とあります。通常、我々30年の中で事業
を展開していくといったときに、一般論は、先ほど事務局で説明していますが、上下流
バランス、左右岸バランス、つまり人口あるいは氾濫原が大きいところから、投資効果
が大きいところからやってくるというのが普通の考え方、正規の手順だらうと思ってい
ます。ただ、阿武隈川につきましては、ご承知のように平成の大改修ということで、あ
る程度市街部につきましてはある一定の堤防整備が進んでいるという形になっているの
ではないかと、これが皆さん方のこれまでのご苦勞の成果の一つだらうと思っています。
ただ、この中にありますように中の狭窄部といいますか、歯抜け区間といいますか、こ
れまで大都市部中心のところだけをやっていて、中の抜けがあるという形になっている。
このところを一定水準まで上げるという形になっているわけです。この表に戻ってい
ただきますと、右の真ん中の氾濫部地形特性に応じた治水対策という形になっておりま
すが、これがまさに歯抜け区間、俗に我々は水防災事業と呼んでおりますが、そういう
ところのほうは黄色に整備区間済みという形になっていると思っておりますが、現在これまで、
言い方悪いのですが、若干手当てがおくれたところに重点的な投資をさせていただいて、
水系全体としての整備効果を上げるという形で今やっているわけでございます、それが
これまでの展開の仕方。

片方はそうしながらも、なかなか難しいのは堤防の量と質をどういうバランスで、ど
ういうか形でやっていくのかというのは、これは全国的にも、東北のほうは実はまだ解
がない形になっている、なかなか難しい、行政の判断としても難しい。そうは言っても
やらなければいかんことは確かですので、例えばこの一番左側のほうでも堤防の質的整
備と書いてございますが、下流のほうから人口、氾濫の資産が大きいところとか、そう
いうところから少しずつでも進めてきていると、これがこれまでの手順という形になっ
ております。

では、あと予算状況が今後どうかと。確かに今この3カ年の中では概ね約1,100数億

に対して130億と概ね10%、30年の1割分投資されてきましたけれども、現下の状況というのは非常に厳しい状況に実はなっているわけです。これこの130億の内訳を見ると、多分内訳には出てないのですが、補正だとか、緊急経済対策等々ございました。そういう中で、何とか手当てさせていただいているという形ですので、当初ベースでいくとなかなか厳しい状況になるだろうという形に考えております。そうしますと、ますます今後の考え方としては重点的投資をしっかりとやらざるを得ない、要するに投資効果の高いところをやらざるを得ないと。まさに今回の整備計画の中で、今度はその30年間で10年ずつぐらい切るとか、切らせた形での今後議論をさせていただこうと思っております。ぜひそんなときにまたいろんな忌憚ない意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

■ 副委員長 そのほかご意見。

〇〇さん。

■ 委員 〇〇です。遅れて申しわけございません。

今の一番最後のお話しですけれども、今北上川の整備計画をつくって、それはもう最初の10年でやること、次の10年でやること、最後の10年でやること、全部色分けして議論していて、やっぱりおくらせてやるということを地元と言うのは大変ですけれども、やはりどこが重要で、どの手順でやっていくか。お金がつかないからここは後回しというようにことのないような、そういうような事業の順番みたいなものをはっきり整理して地元にも説明していくということが重要なのではないかなと思います。

以上です。

■ 副委員長 ありがとうございます。

どうぞ、お願いいたします。

■ 委員 感想のような形になるのかもしれませんが、〇〇でございます。

今出させていただいておりますスライド、評価する上で非常に貴重ではないかなと思っております。事業別に堤防の量的整備、質的整備の進捗率がすべてわかるようになっております。ただ、それ見ますと堤防の整備が少しおくらせているのかなと思いますが、それに対して治水対策のほうが進んでいて、先ほど河川部長さんからその事情について、この3カ年では治水対策優先してやってきましたということだったので、ここの説明は非常に我々も納得できます。ですから、部長さんがおっしゃられたその事情、背景みたい

なところもどこかに1行か2行でもこういうところに載っかってこないかなと思っております。

それから、事業費の進捗率につきましては〇〇先生と同じように3カ年で事業費ベースで11.4%、この数字示してもらっているということを非常にありがたいと思いますし、さらにそれだけ進捗率が順調に推移しているということでは高く評価させていただきたいと思います。

それから、〇〇先生からも今この後の優先順位はどうなっているのかということありましたけれども、そのことについては先に説明されました開催趣旨の資料の3ページのところで、全体事業、残事業、今後の当面の事業というふうに平成23年から28年の当面の事業というくくりで示されておりますので、ここの23年から28年ではどの部分の整備を考えているのか、この辺も少し何かの資料でわかるような形になればもっと良いのでは、そういう感想でございます。

以上でございます。

■ 副委員長 ありがとうございます。整備の優先順位というのが議題になりましたが、どうかそのほかの視点でも結構でございますので。

〇〇先生、お願いします。

■ 委員 ちょうど今23ページが話題になっておりますので、23ページの一番左の上のグラフのところに文字が書かれていて、例えばここでは本宮の左岸地区のところにまちづくりと一体になった懇談会をやっていると。それで、ここの地区の事例は随所にまちづくり懇談会をやる、まちづくりと一体になってというのがあちこち何カ所かに説明されています。それで、僕は前の整備計画をつくるときもかなりそういうことを主張しましたけれども、整備計画といいながら周辺の土地利用、遊水地なんかもそうなのですが、周辺の土地利用や都市計画あるいは農村整備との関係でこういうものやっていく必要が今後ますます高まっていくのではないかというようなことをお話ししてまいりました。そこでここのところに特別に、まちづくりと一体となったということを書いておられるのですが、このことが意図的に、計画的にこれから進められて、あるいはこれまで進められてこうなっているのか、これはたまたま本宮の話なのか、これからの河川整備の中ではこういう視点でやっていくことが重要なのだよという教訓をこの中から位置づけていくのかどうかというあたりを少し前向きに書かれたらいいのではないかな

というのが一つです。

それから、こことは全く関係ないことを一つ話題提供させてください。私は、今阿武隈川の近くに住んでいるのですけれども、福島に滞在しているときは大体阿武隈川流域で土手を散歩するのです。四、五日前にあったことですが、最近ハクチョウが阿武隈川にたくさんいます。ところが、鳥インフルエンザの影響で、実は餌づけをしていたところが餌づけをしなくなった。そうすると、ハクチョウが岸辺に上がって餌をとったりなんかしている。ところが、そこに犬を散歩させた連中がおもしろがって犬を放すのです。というようなことが平気で起きるのです。

それで、僕は前に阿武隈川の福島市内の流域でサンクチュアリの取り組みをやろうというので取り組んだのだけれども、水が流れてしまっとうまくいかなかったことがありましたけれども、そこいらの河川整備と、それからそこでの野生生物との共生というのはどう考えたらいいのかというのが今回象徴的に起きていましたので、サンクチュアリみたいなことをせつかく隈畔のところに水生があるので、水生なんていうのはあれサンクチュアリにやったらどうかとか、アイデアみたいなものをいろいろもっているのですけれども、たまたま今回僕は散歩していたらそういう光景に出くわしてしまったものですから、そうか、流域整備というのはそういう課題があるなというのをちょっと話題提供までにお話しします。

以上です。

■ 副委員長 ありがとうございます。まちづくりの視点をどう取り入れるのかという問題、それから今の河川整備と生態系の保全、それから生物との関連ですね。

事務局、何か関連のご意見ありましたらご披露いただけますか。

■ 所長（福島河川国道事務所） 福島河川国道の管内で本宮のまちづくりと一体となった事業ということで、現在まちづくりのほうの事業主体として街路事業を本宮の駅前の街路を拡幅する、区画整理をする事業が進められております。こちらにつきましては、それぞれ整備のプライオリティがあるのですけれども、堤防と重なる街路の区間につきまして、当然用地の拡幅がございますので、街路事業と一体となってやったほうが土地収用の点でも望ましいだろうと、まちづくり全体としても堤防と街並みを調和させるような形で計画をつくりましょうということで懇談会等を開催してきたわけですけれども、事業を進めております。ただ、なかなか事業を今回一体的に進めるということの計画を

きちっとつくってできたわけですがけれども、すべての全川にわたってまちづくりとうまくタイミング合うような箇所というのはなかなか見つけづらいところもあるのだと思うのですが、そういった箇所については懇談会等を活用して住民等の意見を聞きながら進めていくのが新しい方向なのかなというふうに考えております。

■ 副委員長 どうぞ、お願いします。

■ 委員 今回の街路事業なのですごくわかりやすかったのですが、どこかの資料にありましたように上流域のほうで、これから遊水地を考えていかないといけない、あるいは可能性を探ろうという、こういう話になっている。もともと水田地域が大きく広がっているところで遊水地のような位置づけをしようとする、もちろん農家の方々だとか、そういう方々とのあらかじめその可能性みたいな話、将来のその農村としての土地収用のあり方等を考えていくのが僕はまちづくりだと思うのです。だから、今のよう街路事業は非常にわかりやすいけれども、もうちょっと多方面のまちづくりという概念でそういう活動を位置づけていったほうが、あるいは遊水地の適地を探っていく上でも可能性が広がるのではなかろうかというあたりを今後展開してはどうかという私なりの要望があります。

■ 副委員長 ありがとうございます。非常に発展的ないいご提案だと思いますので、また検討いただければと思います。

〇〇先生お願いします。

■ 委員 幾つか質問があるのですが、とりあえずハクチョウに関してだけ先に質問します。ハクチョウの餌づけの場として非常に有名な場所がありますが、実は生態系や保全生物学の視点から野生生物に餌づけをやるというのは余り好ましいことではありませんでした。日本野鳥の会の方が餌づけをしていたわけですが、野鳥の会の中でも動物愛護に重きを置く人の中では非常に歓迎されていたのですが、鳥の保全にかかわっている人から見ると必ずしもよくは思われてなかったみたいで、かなり議論あるところでした。

なぜかといいますと、野生の生物にあれば人が関わってしまうと野生生物の生態とか行動というのは大きく変わってしまうのです。人にあれだけ野生生物がなれて近づいてくるというのは異常な状態です。本来のハクチョウの行動は、安全な休息地があって、そこから別のところへ餌を食べに行き、また夜戻ってきます。そういった行動がなくて、もう同じところへずっとたむろしているような状態になってしまったり、あるいは

渡りの時期やなんかがずれてきたり、そういう問題が起きています。

それで、〇〇先生ちょっとご指摘された点なのですが、犬をけしかけるのはちょっとモラル的にどうかと思うのですが、野鳥がむしろそういう散歩をしている人のそばに来ているということは、今までの餌づけの影響というのは大きく考えられます。今までどおり餌づけを禁止していけば本来の姿に戻っていつてくれるのではないかというふうに考えています。先ほど人間側の犬がけしかけるとか、そういうのは何かするにしても、餌付けがされなくなったと言うことは、野鳥の保全から見ると問題ではないと思います。

■ 副委員長 ありがとうございます。

では、引き続きまして〇〇委員お願いいたします。

■ 委員 〇〇先生のご意見にも関連したところですが、まずは、23ページの事業費のことですが、先ほど事務局の説明を伺ってしまして、数字の上では予定どおりお金がついているということで、私の持っているイメージからすると、そうかなと少々疑問に思ったのですが、先ほどの河川部長さんのご説明を聞きますと補正とか、あるいは緊急経済対策とか、そういう部分がかかなり130億円の中に入っているということで、そうだろうかと納得したわけです。今後、この事業費はますますきつくなっていくということは目に見えているわけで、重要度にめりはりをつけるということもありますし、そういったハード的なものだけではなくて、37ページのほうにありますけれども、もう少しソフト的なところにシフトせざるを得ないのではないかという感じがしています。昨年、この防災ゼミナールに参加する機会がありましたけれども、沿川の住民の方々は、非常に防災意識が高い、特に水害に遭われた方はあれから25年ぐらい経ちますが、まだまだ高い意識をお持ちで、この住民の方々の意識が途切れないようにするためには、このような仕掛けが継続的に、しかももうちょっと力が入ったような形で進めていくのが大事ではないかと思っています。幾つかそのような取組みが始まっているようですけれども、もうちょっと継続的に、しかももうちょっと強力に、沿川の方々と一緒に考えるという、そういうような仕掛けなり仕組みが必要ではないかと感じております。

以上です。

■ 副委員長 ありがとうございます。

さあ、いかがでしょう、そのほか視点ございましたら、ぜひよろしく申し上げます。

〇〇委員、お願いいたします。

■ 委員 阿武隈溪谷より下流の、主に宮城県側の地域は、植物に関しては絶滅危惧種などがかなり集中しているところのようです。僕自身は調査したことはないのですが、河川水辺の国勢調査や、あるいは地元の同好会が出している文献をまとめる機会があったのですが、そこから見るところによると少なくとも現在までに7種類の絶滅危惧植物と、あと20種近いレッドデータブック、レッドリスト掲載種が生育しているようです。それで、堤防に関して量的、質的整備が進んできているのですが、その際アセスなどでそういった絶滅危惧植物などの把握というのはどのようにされているのでしょうか。

■ 副委員長 ご質問でございますので、事務局のほうでお答えできればお願いします。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） 水辺の国勢調査で調査している箇所は定点で実施しているため、全川ではないのですけれども、調査としてはそういう調査をしています。貴重種の確認情報があれば、近くの観測箇所で事前にデータで確認するのですが、実際の施工箇所が観測箇所と測定地点と離れているというようなこともあって、わからないままやってしまうとか、工事を進めてしまうことも考えられますけれども、現在のところはそういったことで、実際には工事を進めている状況であると思えます。

■ 副委員長 ○○委員のご意見としては、そういうふうには絶滅危惧種等が見つかった場合の対応措置を図っていくことが必要だというご意見の中に入っていると。

■ 委員 とりあえずはどういうふうに把握しているかをお伺いしたいということです。今のお話しですと河川水辺の国勢調査による結果というのを見てということなのですね。河川水辺の国勢調査は、非常にすぐれた調査で、全国的な傾向がわかりますし、これによって特に外来種問題は国土交通省だけではなくて環境省などの政策にも大きく反映された実績を持つ調査です。ただ、今おっしゃいましたように流域全体で見たりということがないので、分布範囲の非常に狭い、非常に貴重なものというのが見落とされる傾向にあります。なので、そういった河川水辺の国勢調査の利点と欠点というのをよく認識する必要があると思います。例えば国の絶滅危惧ⅠⅠ類に位置づけられているカンエンガヤツリなどは、河川水辺の国勢調査では確認されていません。そういったものが実は生えています。そういったものがありますので、ある程度事前にその場所に関しては地元の専門家やなんかを巻き込んだ形で、調査をしてもらうような形が必要かなと思います。宮城県のこの地域で観察会や調査をやっている方たちと意見交換する機会がこの直

前にありましたが、絶滅危惧種や、宮城県でここにしかなかった種類などが工事によりなくなってしまったという話を聞きました。僕はまだ未確認なのですが、恐らく10種を超える絶滅危惧種がこの地域に生えているそうです。そういうことですので、調査を進めたり、工事の際にきめ細かな対応をしていただけたらと思います。

■ 副委員長 ありがとうございます。在野の専門の方もたくさんおりますので、一度、そういう貴重種等の生物、それから植物との分布マップ等の検討もされてほしいというご意見でございました。

そのほかいかがでございましょう。

どうぞ、お願いいたします。〇〇委員。

■ 委員 せっかく雪の中仙台から来たので、一言だけしゃべらせていただきたいと思っています。ご説明いただきまして、非常に重要でニーズが高くて丁寧にフォローされているということは理解いたしましたが、経済学に所属している研究者としてすごく冷たいことをちょっと発言させていただきます。

というのがこの整備期間があと25年ぐらいあるわけですね。すごい長期である。河川事業というのは大体そういうものだと思うのですが、そうすると5年ごとにチェックがある、5回。こういう整備期間というのは大体長くなりますので、五、六回チェックされる。先ほど河川部長から重点的に優先順位をつけて投資効率のいい順番にやると。すると、当面の事業というのは、これ採択される可能性が高いわけです。ところが、全体の中で最もいいものばかり、あと最後の5年というのは、極めて投資効率が悪い事業だけが残る可能性が極めて高い。かつこの前公表されたように東北地域は特にそうですが、仙台以外はほとんど急激な人口減少が起きているとすると、社会経済状況の変化というのは見過ごせませんで、例えば1,000世帯に浸水被害があったところが、ところが10世帯になってしまったということがあり得るわけです、今ちょっと極端な数字を申し上げます。そうすると、防災対策事業の価値というのは当然減るわけです。ということを考えてときに、僕が直感的に見たときに、これは当初の目的が達成されないのではないかと、当初の目的というか、絵が描けないのではないかなと。そういった意味で、逆の意味でバックワーディング的な意味で戦略的にかなりやっついていかないと、今の目標に到達できないのではないかとというのがちょっと個人的な、済みません、ネガティブな意見を申し上げたのですけれども。意見です。

■ 副委員長 ありがとうございます。今のご質問の中に、30年を見越した計画であるけれども、その計画の見直しとその後の策定の方向性というお話もあったと思うのですが、この整備計画というのは30年ぎっちり計画でやるのか、何年くらいに見直しというものの関係を持っていくのか、その辺のところをご説明いただけるとありがたいのですが。

■ 河川部長（東北地方整備局） 概ね30年というだけであって、特段30年なければならないという話ではないのです、まず全体の計画の中として。治水事業はもともと長期的ですから、それを概ね30年ぐらいという形で、一つの決めでそれしましたという形になるわけですが、先ほど〇〇先生からも出ましたけれども、今の整備計画は30年の中の短期、中期、長期ではないですけれども、概ね3つに区切って位置づけていくような形を今取り出しているというのが最近のはやりなのかなと思っているわけです。途中、今以上の洪水が来たとなれば、もちろん今のやつで足りなければ、新たなニーズが入れば整備計画というのはその都度計画見直していくという形になっているわけです。計画はいつでもフィックスではなくて、常に動いていくものだ、こう理解してもらえれば、特に何年、何年という決めはございません。

あと今〇〇先生から言われた話で、ある意味では実は我々自身が非常に悩んでいるわけです。言い方悪いですが、語弊があったらあれですが、やはり建前は重点的、短期的投資効果、効率性を重視してやっていくわけですが、整備計画というのは30年の中の全体のB/Cである意味では立てて、その中から切り出しているわけです。そうしますと、投資効果の、例えば1.2ぎりぎりぐらいだとしますかね。そうすると、その中に0.9があったり、1.5があったり、相殺して1.2になっているわけです。では、1.5だけ先にやって、残された、特に残事業でいったときに0.9が出てきてしまう。では、その部分というのは、B/Cからすればアウトなのですが、全体としてはいいのですが、B/C的に見てみるとどうなのか、それがまさに〇〇先生がおっしゃられた話なわけです。我々自身も今実は、まだここは当面気にしてないところはあるわけですが、ある部分ばつと銭が急について、だだつとやって、さあ、残事業はやれるところやった。残りを見てみると、残事業をB/Cで見ると、非常に金の高いやつで効率の悪いやつが残ってしまうと今みたいな話が出てくる。だから、ある部分は10カ年の見直しの中で常に効率的に見るのですが、ある部分は長期的な、あと戦略的に見ていかなければい

けないのでしょうか、私も〇〇先生のおっしゃるとおりだと思っております。そこを
どういう形で作り込むのかということも今まではなかったことですので、そういうの
も今後議論していければありがたいなと思っています。

■ 副委員長 よろしいでしょうか。予定した時刻は多少回っておるのですが、午後の
見学会がないということでございますので、ちょっと時間のほうは延長させていただき
ましたが、皆さん最後いかがでしょう、言い残しのないように。

どうぞ、〇〇委員お願いいたします。

■ 委員 水質のほう、29ページにBODの話は出ていますが、BODは近年環境基準
を満たしているということで、多分何十年かの変化で見るとそのままきれいになってい
く傾向にあって、今はきれいな状態で安定しているという解釈だと思います。私たちも
阿武隈川の水質を調べていますが、1つ伺いたいのはリンや窒素の濃度の状況はどうな
っていて、どのように認識しておられるかということです。

このBODというのは、生活排水から出てくることもあれば、リンや窒素をもとに川
の中で植物、植物と言っても植物プランクトンとか川の底にくっついて生活しているよ
うな小さい藻類ですね、そういうものがつくる可能性もあるのですけれども、それは余
り増えていないということで、リンや窒素の影響もさほど大きくは、このBODには少
なくとも関与していないということは言えるかもしれませんが、藻類の実を見てみると
石に付着しているとか、そういうものが結構な割合で多い。定常的な水の流れのとき
には余り水質に関与しないので、BODには関与しない。水位が上がってきて、輸送力が
上がったときにはがれて流れていく。多分そういうメカニズムになっていて、実は景観
というか、川を見たときに川の底に色がいつもついて見える。その辺が実はほかの東北
の河川、北関東の河川なんかと比べてもちょっと汚れて見えるような理由になっている
のではないかというふうに考えています。

関連してちょっといろいろ言い過ぎかもしれませんが、ブラックバスのPRも
出ていますけれども、食べられる魚も実はブラックバス以外にも、もちろんアユもとれ
るのですが、ブラックバスを県外から釣りに来る人はいるけれども、アユをとっている
のはどうも地元の人が昔からとっていた人がとっているというような状態で余り有名に
はなっていない。川の外見というところにも問題があって、いい魚が、おいしい魚がと
れてないのではないかというふうな、そういうふうにとらえられてしまっているのでは

ないかなと思うのです。だから、リン、窒素、BODが関与しなくてもちょっと気にしなくてはいけないのかなと私は思っていて、例えば先ほど防災のほうでは住民との懇談会いろいろあるのですけれども、こういう場面でも水質に関係するようなこういう成分が家庭排水から出ているとはちょっと言い切ることはできない。いろいろなソースがあると思うのです。ほかの産業活動、農業とか、そういったところ、水産業もあるかもしれません。ソースは何とも言えないのですけれども、ちょっとその辺も住民の人にPRすることで解消していく問題も含んでいるのではないかと思います、そのあたりいかがでしょうか。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） 窒素、リンのデータは特には持ちあせもなくしてお答えできないのですけれども、後半のほうで先生おっしゃったような、外来魚の連絡会で啓発的な対応はしています。また、出前講座ということで、学校側の要望がどうしても「防災」だとか、「川の働き」などの題目が多い現状があるため、役所としても環境面もできるだけ出前講座の中に入れてたいというか、入れさせてもらっているというのが実態です。今回その部分が説明としては十分してなかった部分がありますけれども、出前講座の中ではできるだけ環境関係も入れながらPR、広報活動に努めています。ただ、水質について、水質汚濁連絡協議会という中で、自治体、県とか市町村が中心になってしまうのですけれども、そういう連絡会はあるのですが、そういうところに〇〇先生のような専門の方を招いてというふうなところまでは至っていないというのが実態です。今すぐに返事ができないのですけれども、いろんな機会で勉強するなり、先生方のご支援いただくような機会なり、勉強していきたいということでは考えています。

■ 副委員長 確かに河川流域の問題ですので、これ国交省だけではなくて阿武隈川サミット等を通じた各市町村さんと連携、そういうような機会を積極的に増やしていくし、また教育についても国交省を中心にやられて展開されるというご意見でよろしいですね。どうもありがとうございました。

では、大分時間迫ってまいりましたが、最後何かございましたらお受けして。

どうぞ、〇〇先生。

■ 委員 また生物多様性の観点から2点ほど意見があります。1つは38ページの右下にあります、コスト削減の対策としてほかの道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用した事例に関してです。こういったことというのは環境負荷

も下げますので環境面からも非常に歓迎されます。生物多様性の観点からは河川事業で出たものを河川事業で使うほうが、同じ流域で非常にベターなのですが、そういった河川事業から河川事業への土の処分土の転用も考えて欲しいと思います。特に浜尾遊水地がまだ掘削途中でたくさん残土、土を抱えている状態ですので、それを河川の築堤なんかにご利用できたらいいのではないかと思います。

あとそれからもう一つは、31ページに流砂系の、健全な流砂系構築に向けた調査研究を推進していることに関してです。これも生物多様性の面からも推進していただきたいことです。もう一つ視点がありまして、河川の森林化も恐らく供給土砂が減少している理由の一つだと思います。河川の森林化は、供給土砂の減少というだけではなくて、防災上も問題があります。伐採などは進めてはいますけれども、河川の森林化に関する対策を、供給土砂の問題と同時に取り組んでいただけたらと思っています。以上の2点です。

■ 副委員長 ありがとうございます。

それでは、そのほかもしなければ、貴重なご意見たくさんちょうだいいたしましてありがとうございました。

それでは、この項目は閉じてよろしゅうございましょうか。

「はい」の声

■ 副委員長 ありがとうございます。

それでは、最後その他でございますが、事務局何かあれば、もしくは先生方からあればお願いいたします。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） それでは、事務局のほうから今後の予定ということで、資料-7のほうで説明させていただきます。

今回第6回ということで整備委員会を開催させていただきましたけれども、今後の予定は、第7回を平成23年度の6月下旬ごろに、今のところこういった予定で考えております。また、ここ3年ほど計画のフォローアップも開いておりませんでしたので、来年度以降については定期的に整備計画をフォローアップしたいということで、23年度に事業の再評価、今後冒頭に説明しましたように3年ごとということになりますので、24年度、25年度も定期的にフォローアップを開催させていただきたいと考えております。ち

よっと先になりますけれども、次回は6月下旬ごろの委員会開催ということで今のところ考えております。よろしくお願いたします。

■ 副委員長 それとあとそのほかはございませんでしょうか。

「なし」の声

■ 副委員長 それでは、予定しておりました議事すべて終了でございますので、これで議事のほうは閉じさせていただきます。私は議長をおろさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局お願いたします。

■ 司会 副委員長の〇〇先生、議事の進行ありがとうございました。

最後になりますけれども、先ほどご紹介してございませんでしたので、先ほどご到着いたしました〇〇先生をご紹介いたします。一言お願いたします。

■ 委員長 最後にあいさつするのも少し変な気がしますけれども、今日は福島駅ポイント故障だそうで1時間20分ほど遅れました。この委員会、平成19年に整備計画ができ上がって、それまでの第5回までは整備計画をつくる委員会だったのですけれども、その後それをフォローアップする機能があったのですけれども、一切今まで会合がないまま我々の任期も自動的に切れていったこととなります。今度また事業評価あるいは進展にあわせてこの委員会動いていきますので、よろしくお願いたします。

事業評価ですけれども、今〇〇委員が事業評価委員やっていますけれども、以前は川の工事やるたびにその場、その場で事業評価が出てきて、そんなばらばらで評価したってしょうがないではないか。こっちの堤防つくるときに仙台が水に浸かります、あっちの堤防つくるときにまた仙台が水に浸かります。仙台は何回水に浸かるのだというような感じの評価だったのですけれども、いわゆる川は整備計画まとめて全部評価しないと評価し切れない。先ほど〇〇委員の指摘にありましたように、最後の残事業ができなくなってしまうというようなことがあります。トータルとして川を評価していく、道路だったら始点から終点まで全部通して評価していかないと評価し切れないということになってきます。ただ、30年終わってから評価してもしょうがないので、その途中、途中評価していきます。3年ごとにやっていくことですが、3年が適当かどうか、私はちょっと短すぎるのではないかなと思っておりますけれども、ただいろいろやっぱり今回、要するに前回の委員会まででつくった整備計画も見直してみるとやっぱり社会が随分変

化しているなというのを感じております。適宜いろいろ見直し等をかけながら阿武隈川を続けて見ていきたいと思っておりますので、委員の皆様方にもよろしく願いいたします。

以上でございます。

■ 司会 どうもありがとうございました。

最後になりますが、事務局よりご連絡を申し上げます。

■ 調査第一課長（福島河川国道事務所） 本日の予定ですけれども、以上で委員会のほうを終了させていただきまして、午後の現地調査につきましては、冒頭申し上げましたように中止させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

8 閉 会

■ 司会 それでは、本日はご熱心なご審議いただきありがとうございました。これで第6回阿武隈川水系河川整備委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

（開会 午後 零時20分）